

令和元年9月20日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏 雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月20日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、行政視察について、委員派遣承認要求書を議長に提出することとした。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、委員から、コシヒカリの品質低下に関する対応について及び大原スキー場の今後について質疑がなされた。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第79号 魚沼市営住宅条例の一部改正について
- (2) 議案第80号 魚沼市水道条例の一部改正について
- (3) 議案第82号 市有財産の貸付けについて（小出スキー場）
- (4) 議案第83号 市有財産の貸付けについて（薬師スキー場）
- (5) 議案第84号 市有財産の貸付けについて（大湯温泉スキー場）
- (6) 議案第85号 市有財産の貸付けについて（須原スキー場）

2 調査事件

- (7) 所管事務調査について
 - ・行政視察について
- (8) 閉会中の所管事務等の調査について
- (9) その他

3 日 時 令和元年9月20日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、大屋角政、岡部計夫、
(遠藤徳一議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、小幡産業経済部長、山之内ガス水道局長、星野産業経済部副部長、
岡部都市整備課長、桑原商工観光課長

8 書記 櫻井議会事務局長、今井主任

9 経過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

- (1) 議案第79号 魚沼市営住宅条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第1、議案第79号 魚沼市営住宅条例の一部改正についてを議題とします。
執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議
案第79号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませ
んか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第79号 魚沼市営住宅条例の一部改
正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第80号 魚沼市水道条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第2、議案第80号 魚沼市水道条例の一部改正についてを議題とします。
執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議
案第80号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませ
んか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第80号 魚沼市水道条例の一部改正
については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第82号 市有財産の貸付けについて(小出スキー場)について

佐藤委員長 日程第3、議案第82号 市有財産の貸付けについて(小出スキー場)を議題と
します。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 先般、本会議の中で資料の提供を求められております。この小出スキー場のこと
ではありませんが、市営スキー場の関係について資料を提出しておりますので、そのこと
を含めてご審議いただければありがたいと思います。小出スキー場に関しての補足説明は
ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

富永委員 この案件だけではなくて、全般的に通じることですので、ここで質問していいも
のかというのはありますけれども、今回こうしてスキー場の継続の貸し付けということで
提案をされました。市で貸付契約の延長を考えていたところと、それからスキー場を考え
る有志の会で提言をした延長、これがあつての今回の提案だと考えますけども、この貸し
付けは2シーズン終了後、すなわち令和3年3月末までということになっています。令和
3年の予算編成に、またこのスキー場の関係で予算を盛るのであれば、2シーズンに入る
前、つまり1シーズンが終わった後に何らかの判断が必要になると思いますけども、その
時期までに各スキー場の運営団体から継続の意向だとか、何らかの意向なりを求めること
は考えているのでしょうか。

佐藤市長 先般、一般質問の中でもお答えしたとおり、各スキー場の貸し付けについては5カ年が経過後、継続を考えていたというように今ほど委員がおっしゃいましたけども、まったくそれは考えていたわけではなく、既に用途廃止されているスキー場でありますし、条例の中からも既に落とされている部分でありますので、今後のスキー場のあり方については、議会の中で議決をいただいて貸し付けているわけでありますので、その後どうするかということは5カ年が経過する中で、ヒアリングをきちっとした中で、取り組んでいかなければいけないだろうというようなことでありますので、これまで継続をするということとで考えてきたわけではなく、これはもう完全譲渡ということで考えてきたわけでありませう。ただ、受けられるかどうかという判断もあるわけでありませうので、ヒアリングはさせていただいたということでありませう。有志の会の皆さん方から検討いただいて、継続できるようにお願いしたいという要望書をいただいておりますので、多くの議員からそういった声をいただきましたので、今回その要望に沿った形で提案をさせていただいたということでありませう。したがって、2年後についてさらにということは考えておりませうので、その中でしっかりと取り組んでいただくというのが条件になるかと思ひませう。

富永委員 そうしませうと、市はそういう考え方ということですので、これから2年間、管理運営していこうという団体から終了前までに何らかの要望なり、考え方を示すことがあれば市のほうで、それに対して検討していくという、その辺の考え方はいかがでしょうか。

佐藤市長 それぞれの事業者の皆さん方から要望書があれば、これは検討しないというわけにはいきませうので、検討させていただきますけれども、その結果については方向が、要望どおりにいくかどうかというのはわかりませう。検討はさせていただきます。

岡部委員 今市長が答弁されたように、この10月末で継続するという意味は、行政側はなかつたということですがけれども、私がずっと考えていたのは5年前、平成31年10月31日で切れるよと、その先はないんだと。しかしながら、今シーズン、来年3月までは営業しなければいけないというのが現場の考えなわけですよ。それに対して、市としても、例えば延長の半年間でもあがってきたときにはということで予算計上して、準備はしていたわけですよ。そういう中で10月31日の、もし延長を求めるとであれば3カ月前に書面で申請をなささいということですから、7月末までに何らかのアクションがそれぞれ4つのスキー場からあつたと思ひませう。そこで市が8月に入って、3カ月なら3カ月、半年なら半年延長しませうよということで決めて、各事業者と契約をして、そして9月議会に議案として提出して、そこで審議する、これが流れだつたんじゃないかなと思ひませうんですけども、私が7月31日の産業建設委員会で聞いたときも、その先の延長はないんだという話でしたので、何らか事業者の方から市に対して延長のお願いがあるんだろと思ひていたんですけども、まだヒアリング中なのでそこはわかりませうという話でした。その後、9月定例会の初日に議案として上がつてこなかつたのが、9月12日に議案として上がつてきたわけですよ。その間、4つのスキー場とどのような議論を交わして、今回延長ということを確認してきたのか、そのときに10月末で延長はないよといったときに、どこか1カ所でも、うちは民営化しませうよというような形で言つたスキー場があるのかどうか。その2点だけ確認させてください。

佐藤市長 細かい部分は担当課長から答えていただきますけれども、当初予算で予算を盛っていたのが、令和元年度のシーズンが実施できるように事前準備に係る経費はのせさせて

いただきました。それが10月31日までが期限でありますので、シーズンが始まる前に点検作業は全てしておかなければいけないということで、その分は予算計上させていただきました。そういう説明もさせていただいたと思います。したがって、そのシーズンを丸々抱え込むための予算ではないということでもありますので、その辺はお間違えのないようお願いしたいと思います。時系列的に、今までの交渉も含めて10月までにある程度方向づけをしないと点検作業等準備ができませんので、そのことも含めてヒアリングをしてきたので、その内容については担当課長からさせていただきたいと思います。

桑原商工観光課長 ヒアリングの内容でございますが、今年度に入りまして、それぞれ3回各スキー場と対話を重ねてきたところでございます。それぞれ内容につきましては、入込客拡大に向けた方策、あるいはコスト削減の方策、先ほど話に出ましたけれども譲渡に向けた取り組みの考え方、その辺について対話を重ねてきたところでございます。そこで先ほど委員おっしゃるような意向の部分についても確認させていただいたわけでございますけれども、契約に基づく3カ月前までの継続の意思については4月末までの段階で既に大原を除く各スキー場事業者から継続の申し出はいただいているところでございます。

岡部委員 私が聞いている中では、薬師スキー場については民営化してもいいよという回答を出したと、それに対して市の返事がまだなかった、これが8月末ですか、こういうふうに聞いていますが、その辺の意思表示があって、市としてはどのように薬師スキー場にお答えしたのでしょうか。

桑原商工観光課長 実際に議員有志から上がってきた提言書が8月26日でございます。その後、それぞれ市で方針決定をして、その意思を伝えたのが8月の末ということでございますので、その時点でこの2年間の部分、仮契約として結ばせていただきたいというところを各スキー場事業者に申し出たということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

桑原商工観光課長 薬師の意向については8月末に聞いておりますけれども、その際にこちらからは今回提案の内容を先方にお伝えしたということでございます。

岡部委員 委員長、議案第82号から85号まで4つ全部関連しているので、関連ということで聞いてもよろしいですか。それとも議案ごとに質疑をしていくかということですけども、今は固有名詞を出さないでスキー場全般ということで質問したいと思うんですけども、いいですか。

佐藤委員長 今は議案第82号小出スキー場についてということですので、それについての質疑をお願いします。

岡部委員 わかりました。それでは今のことについては次の議案で質疑したいと思います。小出スキー場について、市も今まで5カ所あったのがことしの3月で大原がやめたということで4カ所になっているわけですけども、そろそろスキー場に対する捉え方、それが観光面なのか教育的な視点に立つのかという議論をずっとしてきたんですけども、小出スキー場は、聞くところによるとスキー授業とか学校関係で利用客の50%を超えているという話ですので、これからは事業者のスノーパークさんですか、そういう人たちもそっちらのほうに特化して、もっともっと学校の教育とかで誘致をして、頑張っていきたいという意向があるみたいですけども、そのようにこれから観光でやるスキー場はどこにしたほうがいいのか、教育的なのはどこにしたほうがいいのかっていうのを市としても方向性を

出して事業者と議論しながら、そういう中で集約していくということも一つの考え方として必要ではないかなと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

佐藤市長 スキー場全般ということで、小出スキー場に特化しておりませんので、それぞれのスキー場が指定管理ではなくて、貸し付けられて事業者が運営しているという話ですので、教育施設だとか、スポーツ施設だとか、観光施設だとかという区分けは、それぞれの事業者自らが持つべきものであって、行政が指導するものではないと思います。経営状況をどういうふうにもっていくかということは、事業者が判断をし、営業戦略として持つべきものだと思っておりますので、ただこの雪の降るところのイメージとしては、スキー場があるほうがいいだろうと言われておりますので、そういった情報発信の拠点となれば市としてはそれを活用させてもらいますけれども、教育施設だとか、観光施設だとかということの位置づけについては、それぞれの事業者が営業戦略の中で持つべきものだと認識しております。

岡部委員 運営については、譲渡された事業者でいいと思いますが、やはり市としてある程度、ビジョンというか、市としてはこうしたいという中でスキー場と連携していくべきだと思いますので、それはもう全部譲渡するスキー場関係皆さんの努力ですよという形で、そこだけに任せていいものか。私としては、市としてこういうふうなビジョンの中で連携して、魚沼市の中にスキー場がないというわけにはいかないわけですから、子供の教育の場とか、あるいは対外的なよその地域の学校関係者も受け入れてやっていくとかいう形でやっていきたいと思いますというように考えますけども、市長はそういうお考えがないということでしょうか。

佐藤市長 決めつけられても困るんですけども、市がどういうビジョンでスキー場を活用するかということよりは、事業者のビジョンがまずあって、行政とすればそれを活用してどのような方向づけをしていくかというのが本来の形だと思いますので、それは最初に行政のビジョンありきではなくて、民間事業者に任せるのであれば、やはり受けた側のビジョンが優先するんだらうと思っております。それがどういうコンセプトでスキー場運営に当たれるかによって、市はそれを活用していくという形になると思いますので、そこは岡部委員とは考え方の相違ということに考えていただければありがたいと思います。私は民間の施設をこういうふうにしてくださいという話ではないと思いますので、まずそこをご理解いただきたいと思います。

岡部委員 しかし、今までは旧町村の中でやって、行政がそういう施設をつくって、行政が直営でやっていたわけですね。しかし時期がきて、それではうまくいかないので民間にお願いして事業者としてやってほしいと。スタートは行政が始めた仕事ですね。それを今は業態を変えて、民間事業者にお願いしているわけなので、その辺のところを忘れてほしいということなんです。行政がちゃんとやっていたら民間に任せないでそのまま市営でやっていけばいいわけですけど、それがうまくいかなかったから、すみませんお願いしますよという形でお願いしてやってもらっている、流れとしてはそうなので、その辺をしっかり持ってもらいたいというのが1点。それはいいです。それから繰り返しになりますけれども、私とビジョンの違いということですけども、そういう点について市長の考え方はお持ちではないですか。

佐藤市長 このスキー場に関しては、前の議会の体制のときに、皆さん方がいらっしゃると

きに方向性も決めて、5年間の貸与契約もさせていただいて、現状があるわけでありますので、その中で方向づけも含めてしっかり議論はなされてきたんじゃないかなと思います。そう思っておりますので、過去のスキー場がつくられたときの当時の思いはそれぞれがあったんでしょう。そうするとそれぞれの地域の皆さん方の思いはそこには集約されていまして、時代が進むにしたがって、現状の中でどうあるべきかということも議論された中で、今のスタンスになってきていると思いますので、これからのスキー場のあり方とすれば、そのスタンスは引き継ぎながらどういう形でやっていただけるかという、市としても全部残せるということではできないかもわかりませんが、雪国としての一つの価値観というのをそこに見出していけるという、現状はやっていただけるということでありますので、そういったことを求めながら事業者の皆さん方には活動していただきたいと、それぞれの営業戦略の中で取り組んでいくことについて、市としてどうサポートできるのかということもこれからの問題だと思いますので、今現状でああします、こうしますという話ではないというようなことでもあります。それぞれの事業者の戦略がわからないうちは、それはなかなか難しい話でありますので、そういったことを含めればこれからの課題ではあるかと認識しておりますけれども、今現状でお答えすることはないということでもあります。

岡部委員 5年間やってきて、今また1年5カ月延長という形になっていきますけど、令和3年3月までですから、来年、ちょうど1年くらいでまた同じ議論をしなければいけないんですけど、そのときに、もし民営化するといったときに、この1年で市としては譲渡する条件とか、そういうのを全部整備できるんでしょうか。

佐藤市長 譲渡については、営業するという事になれば方向性が出ていくはずでありますので、そのことについてはちゅうちょしないということでもありますし、譲渡を受ける側の条件としてどういうのが出てくるか、今のところ現状ではまるっきりわかりませんので、お答えすることはできませんが、応えられる部分については応えていきたいと思っておりますけれども、それも議会の皆さん方の判断もあるかと思っておりますので、これが確実だという話ではないということでもあります。

岡部委員 小出スキー場については、都市公園になっているわけですね。法的な縛りもあると思いますので、簡単に譲渡するというわけにはいかないと思います。小出スキー場が民間でやりたいといったときには、どんな法的制約を受けるのかお聞かせください。

小幡産業経済部長 ご指摘のとおり、小出スキー場に関しましては、都市計画法の都市公園に指定されております。都市公園が最優先となりますので、民営化が決定し譲渡された段階で、その事業者から小出公園の使用願を出していただく中で対応をしていきたいと考えております。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第82号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第82号 市有財産の貸付けについて(小出スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 議案第83号 市有財産の貸付けについて(薬師スキー場)

佐藤委員長 日程第4、議案第83号 市有財産の貸付けについて（薬師スキー場）を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 資料が提出されておりますので、資料の説明を産業経済部副部長からさせていただきます。

星野産業経済部副部長 （資料「旧市営スキー場用地借地一覧」により説明）

佐藤委員長 これから質疑を行います。

岡部委員 先ほど伺いましたけども、8月末に民営化の意向を聞いているということですけども、今まで行政の進行に一番合致して10月末で我々は民営化しますよと、こう言っているのをなぜ1年5カ月延ばすような形になってしまったのか、その辺の考え方をお聞かせください。

桑原商工観光課長 先ほどのお話の中で、8月末にその意向は対話の中で伺いましたが、最終的に今回の無償貸借の契約をするという意向をスキー場から確認し、今回そのように仮契約を結んだということでございますので、あくまでも意向は意向として、その場で私どもも初めて聞いたということでございます。

岡部委員 私が聞いている中では、今一番の課題がスキー場のリフトが一人乗りで危険だということ、何人か落ちた人もいるということ、これが早急に改善しないといけないという課題を持っているわけですけども、それについてもかなり巨額の、1億とか2億とかっていう金額がかかるので自分たちだけでは難しいと、行政にその辺の予算づけをお願いしたということも聞いているんですけども、なかなか行政も、はいわかりましたというわけにはいかないだろうし、自分たちで資金面も含めて何とか工面して民営化してやっていこうというような意思決定までしたと聞いているんですけども、そういうことであれば、そこでやってくださいと言ってこの延長をしなくてもいいような気がするんですけども、そこがどうして1年5カ月で判こを押ししてくださいという形になったのか、そこを聞きたいんですよ。

桑原商工観光課長 延長の件については、あくまでも双方合意の上で理解をいただいたものというふうに思っております。したがってこちらから1年5カ月延長することについて無理を強いたという認識はございません。

岡部委員 スキー場関係者の現状は、市から援助してもらわないとできないというのが現状だと思います。だから1年5カ月延ばしてくれるのはありがたいとは思いますが、スキー場関係者以外の一般市民がことしの10月31日でやめるというやつを何で1年5カ月延長しなければならなかったのか、そこにはみんな税金が投入されるわけですけども、そういうことに対して、関係者以外の市民に対してどのように説明したらいいのか、そこを教えてください。

桑原商工観光課長 実際には次のシーズンの状況を見る中で、あわせて各スキー場の関係者の意向を確認したいということでございます。先ほど市長が答弁しましたように、各スキー場事業者の思いを反映できる形、どこまで反映できるかというところもありますけども、それを見ながら制度設計をする期間があるということで判断したものでございます。

岡部委員 来年では、もう絶対に延長とかはなしで、そこで民営化して受ける人がいるかいないか、ここで最終結論を出すという認識でよろしいですか。

佐藤市長　先ほども同じ質問を受けました。先ほど答えたとおりであります。いずれにしても議員の皆さん方からの要望書も考えてのことです。それ以上は求めないという、私はそういうふうを受け止めさせていただきました。要望書自体がそういうことで受け止めさせていただきましたので、それ以上先のことは、とりあえず今は考えないということになります。

佐藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第83号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第83号 市有財産の貸付けについて(薬師スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(5) 議案第84号 市有財産の貸付けについて(大湯温泉スキー場)

佐藤委員長　日程第5、議案第84号 市有財産の貸付けについて(大湯温泉スキー場)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長　ありません。

佐藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第84号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第84号 市有財産の貸付けについて(大湯温泉スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(6) 議案第85号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)

佐藤委員長　日程第6、議案第85号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長　補足説明はありませんが、資料の説明を若干させていただきたいと思います。須原スキー場については、資料下段のほうであります。面積が5万1,551平方メートル、借地料として285万7,423円ということで、昨年度と同じ金額を載せさせていただいておりますが、今年度も同じような条件の中で貸し付けの延長をすることで資料として添付させていただきました。面積については最後のページに色付けで出してありますので参照させていただきたいと思います。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

浅井委員　薬師スキー場にも関係してきますが、駐車場の貸し付け面積についてですが、薬師スキー場は駐車場の面積が合計で1,200平米くらい、借地料が20万円。須原スキー場は駐車場の一番上の行ですが、263平米で19万4,000円、値段に何倍も差があるというこの辺ですが、須原スキー場の地権者の方に協力していただいて、市の財政のことを説明してもらってもうちょっと安く貸し付けてもらえないでしょうかという協議はできないものでしょ

うか。

佐藤市長　今の段階でゼロというところもありますけども、それぞれ当時の交渉の中身からいってこうなっているんだろうなと思っておりますので、逆にそれだったら貸せないという話になったときにはまた問題が出てくるということになりますので、現状のとおりでさせていただきますかと思っております。ただ、地価額との価格の差というのを今の段階で調べた上での話ではありませんので、その辺が参考で出せばいいと思いますが、それぞれの旧町村のときに交渉の内容を引きずっているということが現状でありますので、今後交渉できるかどうかというのは一つの課題としていきたいなと思っております。

佐藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第85号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第85号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(7) 所管事務調査について

・行政視察について

佐藤委員長　日程第7、所管事務調査についてを議題とします。まず行政視察についてを議題とします。今年度の行政視察については、お手元に配付の資料「委員派遣承認要求書(案)」に記載のとおりとし、委員派遣とすることにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。今年度の行政視察は、埼玉県秩父市に「林業振興について」、群馬県安中市に「DMO推進事業について」、伊勢崎市J A佐波伊勢崎に「地産地消に関する取り組みについて」を視察目的とさせていただき、事前に質問事項を送付することといたします。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。10月11日、金曜日をめぐり事務局まで質問事項をお願いいたします。本件については以上といたします。

(8) 閉会中の所管事務調査について

佐藤委員長　日程第8、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思っております。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申し出を行うことに決定いたしました。

(9) その他

佐藤委員長　日程第9、その他を議題とします。まず執行部から何かありませんか。(なし) 委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。

星委員　ことしの夏の猛暑により、当市の魚沼産コシヒカリの品質低下が新聞報道でもされました。この猛暑はことしだけでなく、これから毎年のように起きても不思議ではないと

と思いますが、市としてもこの品質低下について生産者への補助や対策は何か考えておりますか。

小幡産業経済部長　私も本日の新聞報道でその点については承知しました。JAを通じて情報を共有するというので、今調査中であります。現段階において市独自というところとはなかなか難しいと思いますけれども、JAと情報交換する中で今後の方針、対応については検討していきたいと思っております。

浅井委員　今後大原スキー場をどうしていくかということについて聞かせていただけますか。

桑原商工観光課長　既に条例は廃止されておりますし、事業者が今の時点で現れておりませんので、このままでいけば終了となるということでございます。

浅井委員　ロッジの中に備品がまだ多くあります、プロパンガス、机、椅子、調理器具、その辺は何か考えがありますか。

桑原商工観光課長　備品については、ほかの施設等で使える物があるかどうかということは今後調査した中で、所管替え等を進めていきたいと考えております。

浅井委員　無償で貸し付けているロータリとドーザが1台ずつあるんですが、その辺はいかがでしょう。

桑原商工観光課長　これについても、ほかの場所で使えるかどうかというところについてこれから調整を進めてまいります。

佐藤委員長　ほかに委員の皆様から何かありませんか。(なし)本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれにて閉会します。

閉　　会（10：44）